

## 有料道路における障がい者通行料金割引制度のご案内

障がい者通行料金割引制度を利用するためには、役場窓口にて事前に申請（新規・更新・変更）が必要です。  
※オンライン申請も可能です。

### ■対象障がい者の範囲

#### ①障がい者本人が運転される場合

身体障がい者手帳の交付を受けている方であれば、どなたでも対象になります。

#### ②障がい者本人以外の方が運転され、障がい者本人が同乗される場合

身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている方のうち、重度障がい（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種記載）をお持ちの方が対象となります。

### ■割引料金額

・通常料金の半額

### ■申請に必要なもの

#### ①自動車登録をしない場合

- (1)身体障がい者手帳または療育手帳
- (2)運転免許証（障がい者ご本人が運転する場合）

#### ②自動車登録をする場合

- (1)身体障がい者手帳または療育手帳
- (2)運転免許証（障がい者ご本人が運転する場合）
- (3)手帳に自動車登録等の記載を受けようとする自動車の「自動車検査証」
- (4)「ETCカード」と「車載器番号の分かるもの（セットアップ証明書等）」

【お問い合わせ先】 保健福祉課 福祉係 ☎2-2454

## ヒグマによる人身事故が多発しています！

野山はもちろん、田畑の周辺、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、あなたの身近な場所にもヒグマが潜んでいる可能性があります。

被害者にならない一番の方法は、**ヒグマに遭わないこと**です。

そのためにも、最低限自分自身ができる次のことを実施してください。

＜最重要＞市町村や警察などのヒグマ出没情報を積極的に確認

- 一人では野山に入らない（一人で行動しない）
- 野山では音を出しながら歩く
- 食べ物やゴミを放置しない
- フンや足跡などヒグマの痕跡を見たら引き返す
- ヒグマが出没しているところでは、早朝や夕暮れ時など、薄暗いときには行動しない
- ヒグマを興奮させるおそれがあるため、ヒグマが出没しているところでは犬の散歩は控える



※ヒグマを目撃した時は、役場又は警察にご連絡ください。

(有料広告)

# 補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会 長万部町元町 ☎01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店  
函館市神山1丁目11-2  
Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413